



問い合わせ先

交通部企画課海上交通企画室

主任海上交通企画官 長谷川 純

TEL (03)3591-6361 (内線 6201)

令和元年 6 月 19 日

海上保安庁

地域による灯台の活用、広げます！

～灯台の活用拡大に向けた中間とりまとめ～

この度、「灯台観光支援」を推進するために設立した「地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会」の議論の中間報告がとりまとめられました。

海上保安庁では、本懇談会で提示された方向性を踏まえ、地域による灯台の活用を更に広げていくための取組みを進めてまいります。

- 海上保安庁では、今後の海上安全政策の方向性等を提示する「第4次交通ビジョン（平成30年4月、交通政策審議会答申）」に掲げられた「灯台観光振興支援」を推進するため、本年2月に「地域活性化に資する灯台活用に関する有識者懇談会」を設立し、議論を行ってまいりました。
- 本懇談会での議論を通じ、灯台には、明治期に遡る長い歴史、建築物としての高い価値、周囲の豊かな自然環境など、様々な魅力要素があるものの、地域による活用を広げていくためには、「情報発信」及び「地域連携」が主な課題となっていることが確認されました。
- これを受け、本懇談会の中間とりまとめとして
 - ・ 地方公共団体等による灯台一般公開事業の拡大の推進
 - ・ 重要文化財等の文化財指定の推進
 - ・ 灯台が持つ建築物としての価値や歴史的トピックなどに関する情報の発信
 - ・ 灯台カードDigitalの充実
 - ・ アートペイントやラッピングの実施 など今後取り組むべき方策の方向性について提言がなされました。
- 海上保安庁では、中間とりまとめを踏まえ、地方公共団体、ボランティア、民間企業など、地域活性化に取り組んでいる様々なプレイヤーと連携し、地域による灯台の活用が更に広がっていくための取組みを進めてまいります。



【添付資料】

✓ 中間とりまとめ（概要）

✓ 灯台活用の拡大に向けた中間とりまとめ

※海上保安庁ホームページに有識者懇談会に係る資料を掲載しております。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kaijyoukoutsu/unyou.html>